

第6回 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年11月9日（火）16:00～16:30
2. 場 所： 中央合同庁舎第4号館12階全省庁共用1214特別会議室
3. 出席者：

野田 聖子	孤独・孤立対策担当大臣
赤池 誠章	内閣府副大臣
富樫 博之	復興副大臣
田畑 裕明	総務副大臣
津島 淳	法務副大臣
鈴木 貴子	外務副大臣
伊藤 渉	財務副大臣
池田 佳隆	文部科学副大臣
古賀 篤	厚生労働副大臣
武部 新	農林水産副大臣
石井 正弘	経済産業副大臣
中山 展宏	国土交通副大臣
大岡 敏孝	環境副大臣
鬼木 誠	防衛副大臣
露木 康浩	警察庁次長
伊藤 豊	金融庁総括審議官

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の重点計画について
2. ひきこもり支援について
3. 子供の居場所の確保に係る対応状況について
4. 孤独・孤立対策ウェブサイト（一般向けページ）の公開について

(配布資料)

- 資料1 孤独・孤立対策の重点計画について
- 資料2 「ひきこもり支援に関する関係府省横断会議」の取りまとめについて
- 資料3 令和3年 夏休み期間中における子供の居場所の確保に係る対応状況について（結果概要）

資料4 孤独・孤立対策新ウェブサイトの公開について 参考資料

○赤池内閣府副大臣 ただいまから、第6回「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」を開催いたします。

御多用の中、御参加をいただきまして、ありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます、孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣の赤池です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。

議事の1つ目、孤独・孤立対策の重点計画について、初めに野田大臣から御発言をいただきます。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんにちは。

いろいろお疲れのところでございますが、この調整会議に御出席いただきました副大臣の皆さん、ありがとうございます。

孤独・孤立対策の重点計画について、ちょっと申し上げたいと思います。

私もまだ担当大臣になってわずかなので、本当に自分自身キャッチアップするのが大変で、まだ孤独・孤立対策といっても、世界的にもイギリスに次いで2番目という、OECDに褒められている国で、過去の世界の範例がない中で、今、ある意味、それに集中的に取り組んできた仲間の皆さんのアドバイスや、そのNPOの人たちの取組を直接見聞きする中で、私も歩みを進めているのですけれども、今年の6月に「骨太の方針2021」というのを踏まえて、政府としては、この重点計画を年内に取りまとめるという決意をしています。

これからの進め方は、年内に3回程度開催する有識者会議の御意見と、あと、私も出ましたけれども孤独・孤立フォーラム、これは10回やることになっているのですけれども、NPOとか直接携わっている人たちの御意見を反映した上で、皆さん全ての府省庁で構成するこの連絡調整会議で重点計画を決定することといたします。

この重点計画を決定する会議の位置づけということで、これまで調整会議という、何か事務方の会議みたいな呼び名だったのだけれども、やはりきちんと孤独・孤立対策推進会議と、この会議の名前も変えまして、しっかり心1つで取り組んでいきたいと思っています。

今日は、皆さんに、いろいろ御意見をそれぞれの立場で、今、議事録に残ってしまうので、言いづらいのだけれども、私たちもなかなか孤独・孤立とばっと言われても分かりづらいのですけれども、赤池さんと私は落選経験がありまして、落選中、人様に相手にされなかったということは、まだ、私の記憶にあります。

そういうところをたぐり寄せながら、これは誰かのことではなくて、私たちにも明日起きることというような、みんなの共通認識があれば、よりよいものができるのではないかと

など感じているところです。ぜひ積極的に取り組んでいただいて、年内の取りまとめ、皆さんで作上げていこうと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございます。

○赤池内閣府副大臣 野田大臣、ありがとうございました。

続いて、今日御出席の関係各府省から、それぞれ御発言を頂戴したいと存じます。

まず、内閣官房、内閣府、消費者庁に関する事項について、担当副大臣の私から発言をさせていただきたいと存じます。

私は孤独・孤立対策、それから子ども・子育て、青少年、子供の貧困、男女共同参画、消費者被害防止を野田大臣のもとで、また、若宮大臣のもとで担当しております。

施策といたしましては、皆様方も関心の高い子供の居場所づくりへの支援、それから地方公共団体が行う結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり、機運を醸成する推進、それから、残念ながら配偶者の暴力、DVですね、それから性犯罪、性暴力被害者に寄り添った支援、困難や不安を抱える女性や、女の子への相談支援、その一環として行う生理用品の提供等、先生方の関心が高く、御支援もいただいた等々に取り組んでいるところでございます。

また、孤独・孤立対策をはじめ、社会の諸課題の解決を目的とする民間公益活動の促進を図る。これも先生方の御協力の中で、議員立法でできました休眠預金等活用制度、いわゆるNPOの方々の支援も含めて、交流の場や居場所づくりなどに取り組む多数の団体を支援しているところであります。

また、消費者被害対策では孤独・孤立をした消費者の被害防止、トラブル解消に資する見守りネットワークの設置促進などを進めているところでございます。これらの施策等を重点計画に盛り込み、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

それでは、順次、御出席の担当副大臣のほうより、御発言を頂戴したいと思います。

続いて、富樫復興副大臣、お願いいたします。

○富樫復興副大臣 復興副大臣の富樫でございます。

東日本大震災の被災者支援において、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興のステージに応じた切れ目ない支援が必要です。

特に、災害公営住宅に移転された方の中には独り暮らしとなった高齢者が少なくなく、孤独死を防止するためにも、日頃からの孤立防止やコミュニティづくりが重要であります。

このため、復興庁では、自治会の形成支援や交流会の開催など、コミュニティづくりに対する支援、生きがいくりのための心の復興、生活支援相談員による高齢者等への見守りの実施などの自治体の取組を幅広く支援しております。

復興の基本方針において、心のケア等の被災者支援は、第2期復興・創生期間以降も事業の進捗に応じた支援を継続することとしており、引き続き、自治体と連携し、丁寧な状

況を伺いながら、被災者に寄り添った取組を推進してまいります。

以上でございます。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、田畑総務副大臣、お願いいたします。

○田畑総務副大臣 総務副大臣の田畑裕明でございます。

孤独・孤立対策の推進は、新型コロナが人々の暮らしに大きな影響を与える中、それぞれの地域において極めて重要な課題であり、地方行財政やICTを所管し、地域に寄り添う総務省としても、しっかり取り組んでまいります。

具体的な施策といたしましては、人口減少や高齢化が進む地方における地域おこし協力隊、関係人口による地域のつながりづくり、地域運営組織、集落ネットワーク圏、集落支援員の活用による孤独・孤立等の地域課題の解決に向けた取組の支援、さらに、デジタル社会形成に対応した、高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進、ソーシャルメディアと連携をした情報発信などにより、都市や地方問わず、社会的な孤独・孤立を防ぎ、つながりを実感できる地域づくりに取り組んでまいりたいと思います。

これらの施策につきまして、重点計画にも反映し、今後とも関係府省と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、津島法務副大臣、お願いいたします。

○津島法務副大臣 法務副大臣の津島淳でございます。

法務省では、孤独・孤立対策の重点計画において、刑務所出所者等を対象とした再犯の防止等に関する施策、子どもの人権SOSミニレターなどの人権擁護に関する施策、外国人在留支援センター通称FRESCにおけるコロナ禍で困窮する外国人等からの電話相談事業などの外国人との共生に関する施策、無戸籍者問題に関する施策などの施策を盛り込みたいと考えてございます。

社会から孤立し、孤独に悩む人のいない明るい社会の実現に向け、支援に取り組んでいる保護司や人権擁護委員などの民間ボランティアの声にもしっかりと耳を傾け、引き続き関係府省庁と連携し、取り組んでまいります。

以上です。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、鈴木外務副大臣、お願いいたします。

○鈴木外務副大臣 ありがとうございます。今年の2月に予算委員会で、まさにこの全庁横断の会議を提起させていただいた者として、外務副大臣として出席できることを大変光栄に思っております。

外務省といたしましては、海外で生活する在外邦人は、言葉や文化の違いなどから孤独・孤立状態に陥りやすい環境にあり、新型コロナ感染が続く中で、状況が深刻化しているの

ではないかと懸念されているところであります。

ただし、現時点では、その状況を把握するための客観的なデータが存在しないのが実情であり、課題であります。今後、人の往来が再開をされれば、留学生をはじめ、海外に渡航する邦人は、ますます増加すると見込まれ、孤独・孤立対策の重要性は高まってまいります。

外務省といたしましては、悩みを抱える在外邦人の方々に寄り添い、きめ細やかな支援をモットーに取り組んで参る所存です。

今次取りまとめる重点計画を基に、短期的には、支援の最前線となる在外公館の領事自身が、孤独・孤立問題対応の旗振り役となり、在外邦人の方々を孤独・孤立状態に陥らせないために、周知・啓発など、予防の取組に力を入れてまいります。

同時に、先般、外務省と協力関係を構築いたしました但、国内で相談対応を行っているNPO団体の方々と連携をしながら、望まない孤独・孤立で苦しむ邦人の方々の早期発見と適切な対応に努めてまいります。

こうした対応のためにも、そして、また、EBPM、データによる政策立案、もしくは政策の効果検証のためにも、在外邦人の孤独・孤立問題の実態把握が極めて重要であります。しかしながら、現在検討されている実態調査は、国内のみが対象となっており、在外邦人は対象外となっていることを強く強調させていただきます。今後、在外邦人の実態調査を行い、さらなる施策につなげていくために、特に内閣官房とは、しっかりと連携をさせていただき、在外邦人を放置、まさに孤独・孤立に陥らせないように、在外邦人もしっかりとこの孤独・孤立対策の中に、また実態調査の中に入れていただきますことを強くお願いを申し上げ、また、野田大臣の発信力とリーダーシップに心から期待をさせていただきまして、外務省の発言とさせていただきますと思います。

○赤池内閣府副大臣　ありがとうございました。

続きまして、池田文部科学副大臣、お願いいたします。

○池田文部科学副大臣　様々な理由によって、生きづらさや悩みを抱える子供や若者、保護者等の方々に対して、切れ目のない支援を行うとともに、誰もがつながりを実感できる、そんな地域づくりを行っていくことが何よりも重要であると、私は考えております。

そのために、文部科学省では、児童生徒の自殺予防、重大ないじめ対策、不登校児童生徒への支援、学生のメンタルヘルスケアのためのカウンセラーや医師らと連携した各大学等における相談支援体制の構築、そして、また、中卒者や高校中退者等への学習支援、また、不安や悩みを抱える保護者への支援、そして、若者の居場所づくりを行う博物館、美術館への支援などによるつながりを実感できる、そんな地域づくりに取り組んでいるところでございます。

文部科学省といたしましては、こうした取組を本重点計画にもしっかりと位置づけさせていただいて、引き続き、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤池内閣府副大臣　ありがとうございます。

続きまして、古賀厚生労働副大臣、お願いいたします。

○古賀厚生労働副大臣　厚生労働省です。どうぞ、よろしくお願いします。

まず、重点計画については、しっかりと我が省としても取り組んでいきたいと、対応していきたいと思っております。

特に孤独・孤立、コロナ禍において、さらにいろいろな孤独・孤立が発生しているのではないかと認識をしております。

自殺者の数字を少し上げさせていただきたいのですが、昨年の数字で2万1081人の方が亡くなっております。うち女性と小中高生が多いという傾向にあります。

具体的に言うと、女性が7026人、小中高生は過去最多で499名が亡くなっております。

この対策としては、当然、まずコロナを早く終わらせて日常生活を取り戻すということだと思いますが、先ほど池田副大臣もおっしゃられたように、学校で、例えばオンラインがずっと続いていて、大学生活が、子供たちが接触できないということだったり、これは社会人も、あるいは高齢者の方も、職場でいろいろな飲み会がないとか、オンラインが続いていると。高齢者においても、施設でいろいろな、公民館を使わないでくれと、こういったこともあると聞いています。

ですから、まず解消させることと同時に、解消しても、やはり人間関係が変わって、その結果、孤独・孤立、あるいは、今、申し上げたように、最悪の場合は、自殺に至っているということが大変重く受け止めております。

対策としては電話だったり、SNSでの相談体制というのは拡大しておりますが、当然、個々に応じた相談を受けての対応というのは、より一層大事ではないかと思っております。

もう一つ高齢者に関して申し上げますと、介護施設、ここに入られて昨年4月以降、面談ができないというような状況が続きました。10月には、一応、いろいろな施設での判断という判断に変えたのですが、やはり施設のほうは慎重になっているという現状があって、あるいは、そういった結果、家族に会えない、そういった中で認知症が進むということも聞いております。

ですから、早く施設のほうも、今、Go To キャンペーンとかで、陰性証明あるいは接種証明を加えての回しを考えていますけれども、施設においてもそういうものを組み合わせて、直接の面談ができるように、今日、アドバイザリーボードを厚労省で予定しておりますが、専門家の方の御意見も伺って、そういった施設での接触もなるべく再開させていきたいと考えております。

いろいろな状況をしっかり把握しながら、総合的な対策を各府省とも連携させていただきながらやっていきたいと考えておりますので、大臣の御指導もよろしくお願いします。

以上です。

○赤池内閣府副大臣　ありがとうございます。

続きまして、武部農林水産副大臣、お願いいたします。

○武部農林水産副大臣 農林水産省では、これまでも農林水産分野における、孤独・孤立対策に資する取組を行ってまいりました。

交流の場や居場所を確保し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりの支援として、農林漁業体験を通じた多世代交流の場や共食の場の提供による食育活動を推進しています。

また、共食の場となる子供食堂等に対し、政府備蓄米の無償交付やフードバンク支援などを通じた食材提供の拡大等に取り組んでいます。

さらに、障害者や生活困窮者等の方々の農林水産分野における雇用・就労を促進する農福連携の推進などの取組を行っているところです。

農林水産省としては、これらの内容を重点計画に盛り込み、関係府省と連携しながら、適切に対応してまいりたいと思います。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございました。

続きまして、中山国土交通副大臣、お願いいたします。

○中山国土交通副大臣 ありがとうございます。

国交省における孤独・孤立対策の重点計画に位置づける今後の取組について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいの確保に困難を抱えている世帯や深刻化する社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯など、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図ることがこれまで以上に重要となっております。

このため、国土交通省では多様な世代が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネット機能の強化を図ってまいります。

具体的には、住まいの確保に困難を抱えている方々へ、積極的に働きかけを行うなどのアウトリーチ型入居支援や、居住支援法人がセーフティネット登録住宅を活用した見守り等の居住支援活動に取り組む際の準備経費に対する支援、さらには、公営住宅等における孤独・孤立対策に資する交流スペースの設置といった環境整備に対する支援をそれぞれ強化することによって、重点計画に位置づける予定としております。

国民一人一人の孤立を防ぎ、不安に寄り添うためにも、国土交通省として、居住の安定確保に向けて、生活支援や就労支援などと連携しつつ、しっかりと取り組んでまいります。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、大岡環境副大臣、お願いいたします。

○大岡環境副大臣 環境副大臣の大岡でございます。

私からは、2点大きくお話をしたいと思います。

1つは、新しい縁をどう作らせるかという視点。

2つ目は、環境省もやっているフードドライブ等を使って、生活困窮者に特に焦点を当てて、どう新しい縁で孤立させないかという点、この2つについてお話をしたいと思います。

まず、なぜ、孤独・孤立になるかという点、学校の縁とか、会社の縁とか、あるいは地

縁、血縁、親戚、近所、この中の縁が切れてしまって孤立をするわけですね。

したがって、それ以外の時間で、例えば、私たち環境省で申し上げますと、国立公園の色々な活動を活用してもらったり、あるいは動物愛護という視点でも、新しい活動をしてもらって、そこで縁を結んだり、あるいは自然活動、環境活動、そうしたものを、保全活動を通じて、会社とか学校とか、地縁、血縁以外の縁を上手に結んでもらえるように取組を進めていきたいと思っています。

ただ、そこには課題がありまして、1つは、まず、会社で申し上げますと、日本の会社というのは、就業規則でがちがちに固めてしまって、例えば、朝9時から夜5時まで、就業時間だけ、一定程度管理していればいいものを、週末も夜も会社のルールに従って動きなさいとやっているものですから、この新しい縁を作る活動が極めて制限されている。

しかも、日本の会社は温かいはずなのだけれども、退職者にはめっちゃくちゃ冷たくて、退職した途端、誰も連絡しないと、これは学校もそうなのですよ。学校も中退者、卒業生に対して全然連絡しない。

だから、こうした社会全体の、やはりそれなりのステータスの高い人が気にしないといけないことは、ぜひ、これは大臣からちゃんと発信をしていただいて、この就業規則縛りの問題と、退職した人、あるいは途中で、いろいろな理由で離職した人、あるいは学校でいうと中退した人、卒業した人、そうした人たちにもちゃんと縁を結んでいくことが一番大事だと思っておりまして、そういった前提のもとで、環境省としてできること、これはしっかりやっていきたいと思っています。

2つ目、フードドライブでございます。

生活困窮者を、食べ物を通じて縁を結んでいって支援をするということは大事なことですけれども、これは課題もありまして、環境省はフードドライブをやっています、農水省もフードバンクについてやっています、農協も様々取組をやっています、それぞればらばらにやっているのですけれども、では、どこに持っていったらいいかは、生活困窮者等については厚労省しか分からなかったと。これは、まさに縦割りの隙間に落ちてしまっている事業でございまして、やはりどこかでこれを束ねて、効率的に動くような仕組みづくり、これは大臣のもとで御指示いただければ、我々は全力でやっていきたいと思っています。

こうした取組を通じまして、環境省は孤独・孤立対策の中心的な役割を果たせるように全力を尽くしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○赤池内閣府副大臣　ありがとうございます。

続きまして、鬼木防衛副大臣、お願いいたします。

○鬼木防衛副大臣　私は、自民党のいわゆるひきこもりの社会参画を考えるプロジェクトチームの幹事として、ひきこもりの支援団体との意見交換や支援センターの視察等を行ってきました。その経験を生かしまして、孤独・孤立で悩みを抱えている方の助けになれるよう、全力で取り組んでいきたいと思っています。

そうした中で、防衛省の取組を御紹介します。隊員は、強い心身が求められるがゆえに、本人がその限界に気づかない、また、相談できないという状況に陥りやすいということがあります。まず、隊員が周囲や専門家に相談しやすくなるよう、メンタルヘルス教育を通じて意識改革を進めております。全隊員に教育を行うことを目標とし、新たな教育ツールについて検討してまいります。

そして、全隊員がカウンセリングを受けられるよう、部内外のカウンセラーを活用することや、SNSを活用した相談窓口の設置も進めていきます。

今後とも、隊員のストレス軽減や悩みへの適切な対処を行える環境の構築に努めてまいります。

以上です。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、露木警察庁次長、お願いいたします。

○露木警察庁次長 警察庁では、まず、犯罪被害に遭った方々が被害の申告や相談をしやすい環境を整備するといったことが、孤独・孤立を防止する上で重要であると考えてございます。

例えば、本年3月に第4次犯罪被害者等基本計画を策定いたしましたけれども、都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号＃8103、通称ハートさんを運用しておりますほか、ストーカーやDVにより居場所を失った被害者の方々の緊急・一時的な避難措置を講ずるといった施策を推進してございます。

また、もう一つは、非行少年を生まない社会づくりの一環として、社会奉仕体験活動等への参加促進を行っておりまして、こうした活動を通じて少年に周囲の人々とのきずなを実感してもらうことが、孤独・孤立の防止につながるものと考えてございます。

こうした施策を重点計画に盛り込みながら、今後とも諸対策を推進してまいります。

以上です。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございました。

今日、副大臣、各省庁からの御発言を踏まえて事務方のほうで重点計画、鋭意取りまとめさせていただきたいと存じますし、また、言い足りない方がたくさんいらっしゃると思いますので、順次、提案もしていただきたいと思います。

それでは、続きまして2つ目の議事に移らせていただきたいと思います。

ひきこもり支援につきまして、古賀厚生労働副大臣より、御発言をお願いいたします。

○古賀厚生労働副大臣 皆様方のお手元にある資料の2を御覧いただき、お聞きいただければと思います。

ページを1枚めくっていただきまして、今年の5月に、この連絡調整会議の場で、当時の坂本大臣から厚労省に検討するようにと指示があったこと受けまして、今回、成果物として用意させていただきました。

先ほどお話に出ていましたように、例えば、自民党でも、このひきこもりのPTというこ

とで、馳浩先生、座長、それで田畑裕明総務副大臣が事務局長を務めて、各先生も多く関わる中で進めてきたと聞いております。

それで1ページ目のところでありますが、開催経過ということで、1回目から4回目を書いております。滋賀県、岡山県、高知県、大阪府等からの4つの自治体からも、ヒアリングを行いまして、10月1日付で通知を出しております。それが1ページ目の下の半分でございます。

通知の内容としましては、多様な支援の選択肢を用意することが重要であると。そして官民の枠を超えた広い連携協働が必要だということで、効果的なひきこもり支援体制構築の推進をお願いするというようなことを触れております。

ちょっとページをめくっていただきまして、2ページ目を飛ばし、3、4、5、6と、これはヒアリングしました各自治体の取組を紹介させていただいております。つまり教育、福祉の分野の連携の滋賀県だったり、つまり縦割りになっているということがありまして、それは役所も中央省庁もそうですが、自治体も各部局が縦割りになっていると、これは、ひきこもり支援でしっかり連携を図っていただきたいと、この自治体できちんとやっていると、この取組を参考にさせていただきながら、このお取組を広げていきたいということで、通知を出させていただいております。

ちょっと最後に2ページ目を御覧いただきたいのですが、令和4年度概算要求でございます。

各ひきこもり支援、予算面でもしっかり充実をさせていくということで、例えば、左上のひきこもり支援につきましては、令和3年は、足すと13億円だったのを今回31.7億円の要求をさせていただいております。予算面でも充実を図りながら、さらに自治体の取組を各省庁とも連携をさせていただきながら、後押ししていきたいということでございます。引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○赤池内閣府副大臣　ありがとうございました。

続きまして、議題3ということで、子供の居場所の確保に係る対応状況についてということで、担当副大臣であります私のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。資料3を御覧いただきたいと思っております。

子供の居場所の確保の状況について調査を行い、その結果を簡単に御報告させていただきたいと思っております。

子供食堂をはじめ、先ほども担当副大臣の皆様方からも御発言がありました、各居場所の確保について、ゴールデンウィーク中の対応に引き続きまして、夏休み期間中、長期休暇中の対応がなされるよう、地方公共団体をお願いをしたところでありますが、このたび、その実施状況についての調査結果が取りまとめられたところでございます。

それによりますと、地方自治体が把握している8,500余りの子供の居場所のうち6割以上に当たる約5,200か所が、夏休み中に活動しているということでもあります。また、地方公共

団体においては、要支援の御家族に夏休み中に活動する子供の居場所を紹介する。子供の居場所づくりを自ら実施する。公民館などの施設を子供の居場所の運営団体に貸し出すなどなど、様々な取組をしていただいております。

政府として、子供の居場所に関して関係省庁が連携しながら、引き続き支援を進めてまいりたいと存じます。

皆様方の御協力を引き続きよろしくお願いをいたします。

それでは、続きまして、4つ目の議題でございます。孤独・孤立対策、ホームページ、公式ウェブサイト、一般向けが公開されておりますので、事務方より御報告をお願いいたします。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 資料4を御覧ください。

11月の2日に一般向けのホームページを公開いたしました。ホームページでは自動応答によるチャットボットにより、約150の国の支援制度、相談窓口の中から、利用者の悩みに応じたものを案内する機能を搭載しております。

このホームページにつきましては、広く活用していただきたいということで、各府省庁と、自治体に周知をお願いしているところでございます。

また、担当室といたしましても、SNS等を活用して情報発信に努めていきたいと思っております。

今後でございますが、印刷機能の付加、また、各自治体とどうつないでいくか、こういうところについても検討してまいりたいと思いますので、省庁の皆様の御協力、御指導もいただければと思います。

また、お時間が許せば、会場内にPCを用意しておりますので、会議終了後にホームページを御覧いただければと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

ぜひ、担当副大臣の皆様方におかれましては、この後でも結構ですし、お時間がなければ、ぜひ個別においても御覧をいただき、それぞれ御発言や担当省庁がどういう形になっているかも御確認をいただき、また、改善に向けての御提案もいただきたいと存じます。

それでは、最後に、野田大臣より締めくくりの御発言をいただきたいと存じますが、その前に、報道機関を入室させますので、しばらくお待ちいただきたいと存じます。

(プレス入室)

○赤池内閣府副大臣 それでは、締めくくりといたしまして、野田大臣より、御発言をよろしくお願いいたします。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 副大臣の皆さん、今日はありがとうございました。

事前に思いを、こういう会議というのは、大概1分以内で書かれたことを読んでくださいというのが普通なのですが、殊孤独・孤立に至っては、まだまだ未知の分野で、やはり私たちが思っていることをどんどん言わないと先に進まないような気がいたしました。

て、皆さんに御無理な注文を出しました。ありがとうございました。

会議始まる前に、赤池副大臣と話したのですけれども、それぞれ様々な子ども、女性とか、いろいろ犯罪被害者、加害者いろいろあるのですけれども、そこは、まさに孤独・孤立と密接不可分で、そこをきちんと丁寧に取り組むことで、それぞれ単独でいろいろなことが起きているけれども、実のところは一緒なのだというような、赤池副大臣からお話を聞いていて、まさにそうだなと、今日もいろいろなテーマを聞いていたけれども、やるべきことは同じで、ただ、思い込みというのがあるって、私自身も大臣になって、まだ少しなのですけれども、フォーラムとか、いろいろ出させていただいて気づいたことは、例えば社会的弱者と言うと、男性はなかなか入らないのだけれども、実は昨日福島では、孤独・孤立に陥りやすいのは男性、そして、定年後とか、先ほどおっしゃったような話をNP0の方から聞いて、ちょっと自分も、そういう予断なくと思っているのだけれども、どうしても思い込み、社会的弱者と言うと、男性は入らないみたいなのところも学ばせていただいているし、あと、子ども、女性というのが対象になりやすいのですけれども、中高年というところが一番隙間になっていて、その人たちが相談できる場所が実はないとか、様々学ばせていただけてきたところです。

ただ、すごく分からないこともたくさんある中、進んでいく中で不安も感じるけれども、幸いなのは、このフォーラムとかを通じて、NP0の人たちが最前線で、本当に長い人で、もう何十年前から、例えば、ひきこもりというテーマで取り組んでも、結局は孤独・孤立と直結する話ですね、そういうことをやってくれているということが、私たちにとっては幸せかな。

この会議というのは、それぞれつながっている人たちをうまく束ねて、1つの大きな力にしていく。行政の人と違って、政治活動もしている私たちは、そういう人に触れ合う時間が行政の人よりも多いのだと思うのです。逆に文句を言われたりとか、何をやっているのだと批判されることもありだと思ふのです。そういうのをぜひこういう会議で出してください、発表していただいて、より現実的なものをみんなで作り上げていきたいなということで、御無理を言いました。

総理とも子ども食堂に行きましたし、ありとあらゆるところで、困難、望まない孤独・孤立と対峙している人たちが、そして、その人たちに寄り添う人たちに大勢会ってきました。その人たちが、もっともっと働きやすく、動きやすくなるようなことを私たち取り組んでいけばいいのだなということを、まだまだ手探りのところもありますけれども、やることは何でもやっていこうというような思いで、ぜひ、御意見を出していただければと思います。

ということで、この会も、先ほど申し上げたように、連絡調整という事務的なものではなく、やはり重点計画をしっかりと出していくコアの会議ということで、対策推進会議という名前に切り替えることで、一層皆様方にも主体として、力を入れていただければと願っております。

しっかり激励をいただいたのですけれども、私もなかなか勝手が分からないこともあるので、どうか助け合って、いい答えを出していけるよう、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

○赤池内閣府副大臣 それでは、報道機関の皆様方におかれましては、御退室をお願いしたいと存じます。

(プレス退室)

○赤池内閣府副大臣 それでは、以上をもちまして、本日、連絡調整会議で始まりましたが、野田大臣の指導力によりまして、対策推進会議としてお開きとさせていただきたいと存じます。

本日は、ありがとうございました。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 ありがとうございました。